

第3章 環境行政の推進

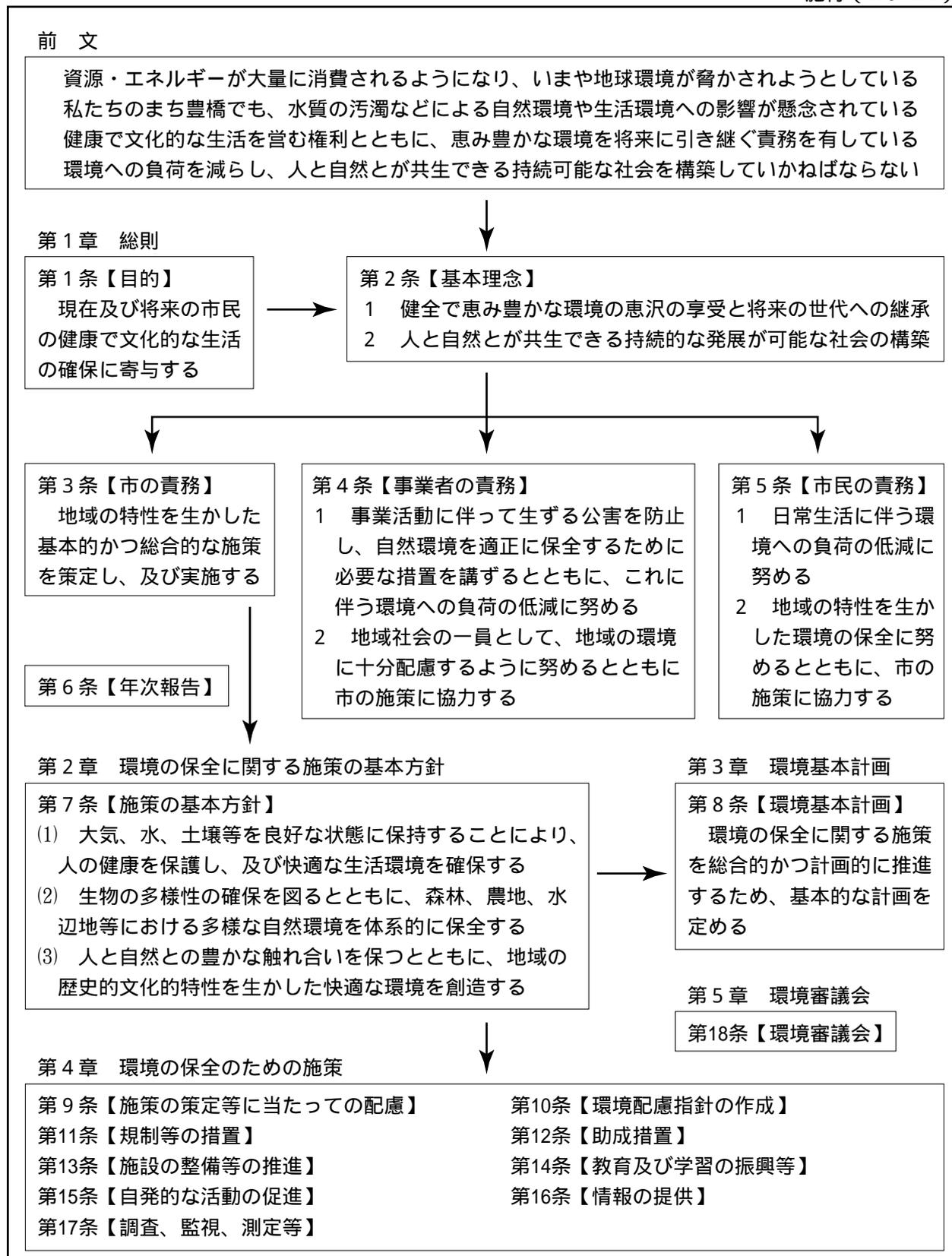


幼児環境教育訪問指導

第1節 基本となる条例・計画

1. 豊橋市環境基本条例のあらまし

施行（H8.4.1）



2. 豊橋市環境基本計画 - エコヒューマンシティの創造をめざして - の概要

(1) 計画の基本的な考え方

1) 策定の趣旨

豊橋市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものの。

2) 計画の役割

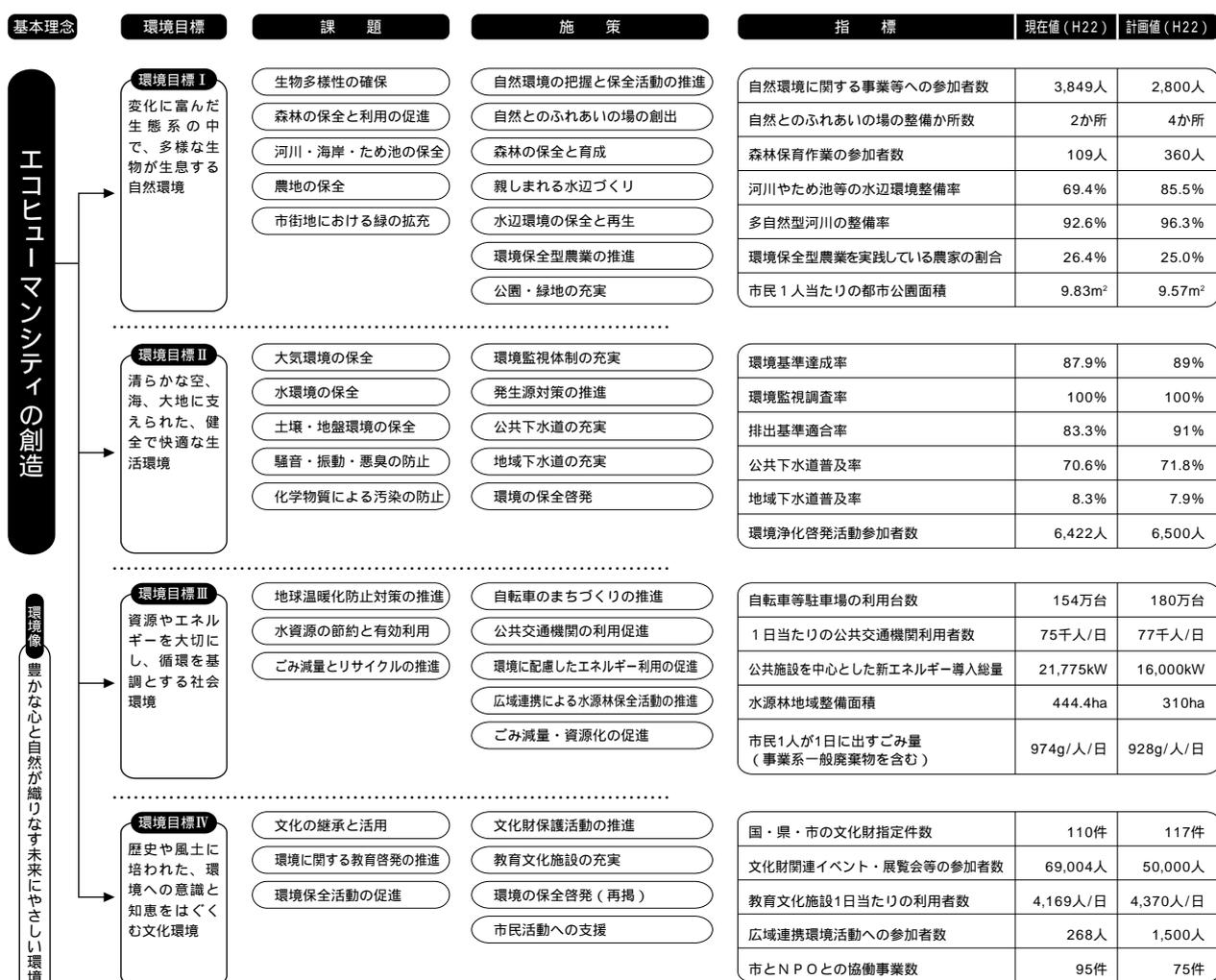
豊橋市環境基本条例の趣旨、基本理念及び基本方針に基づき、環境の保全に関する各種事業を推進し、もって市民及び事業者の環境配慮を促すもの。

3) 計画の期間

平成12年(2000年)を初年度とし、平成22年(2010年)を目標年度とする。

(2) 計画の目標と施策の体系(平成18年4月から)

計画では、「基本理念」及び「めざすべき環境像」のもと、分野別に4つの「環境目標」を定め各分野における本市環境の特性と課題を整理し、環境目標それぞれの達成に向けた施策及び関連する事業を掲げている。また、各施策について目標年度(平成22年)における計画値を示している。



(3) 計画の推進

1) 重点施策の実施

以下の6つを重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

重点施策の名称	主な取り組み
生物生息空間のネットワークづくり	生態系ネットワークづくり事業、ネイチャーセンターネットワーク事業、県営農村自然環境整備事業、憩の池水辺環境整備事業、都市公園整備事業
健全な水循環の確保	水資源対策事業、公共用水域の水質監視
総合的な廃棄物対策の推進	530運動の推進と発展、資源ごみ高度分別推進事業
エコビレッジ構想の推進	資源化センター余熱利用施設の建設、総合農業公園の整備
環境教育の推進	各分野での訪問授業等の実施、自然史博物館の整備充実、総合動植物公園西園の整備
地球温暖化防止に向けた率先行動	豊橋市エコアクションプランの推進、ISO14001規格認証取得の支援、住宅用太陽光発電システム設置整備事業、パークアンドライド及びサイクルアンドライドの推進、自転車のまちづくり事業

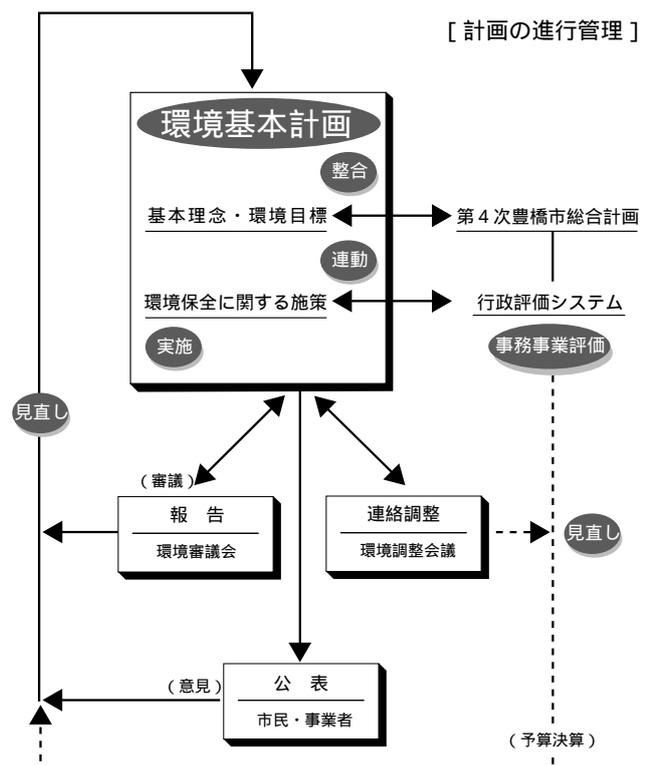
2) 環境配慮の仕組み

環境保全のために市・市民・事業者が配慮すべき事項を「環境配慮指針」としてまとめ公表している。環境配慮指針は、土地利用編・日常生活編・事業活動編の3つで構成され、それぞれについて環境づくりの方針、具体的な配慮方法等を示している。

地域区分	環境づくりの方針
1. 東部丘陵地域	古くから生活との関わりが深い里山の自然を活かしながら、森林の景観と様々な生物の活動を支える環境をつくります。
2. 豊川沿川地域	緑豊かで雄大な水辺空間のつながりを大切にし、自然の多様性と美しい景観をもたらす環境をつくります。
3. 三河湾沿岸地域	新しいまちづくりを進めながら、干潟や河口に様々な生物が集い、市民が自然とふれあえる環境をつくります。
4. 中心市街地域	多くの人が集う快適な都市空間の形成に向けて、緑や水辺に安らぎを得られる環境をつくります。
5. 南部田園地域	大規模な農業と新しいまちづくりを進めながら、河川やため池を活かした水辺の美しい快適な環境をつくります。
6. 表浜沿岸地域	地域全体の貴重な自然をはぐくみながら、市民がその大切さを学べる環境をつくります。

3) 計画の進行管理

計画の進行管理は、施策ごとに設定した指標の進捗状況を評価すること等により行い、その結果は環境審議会に報告し意見を得るとともに市ホームページ等で公表する。

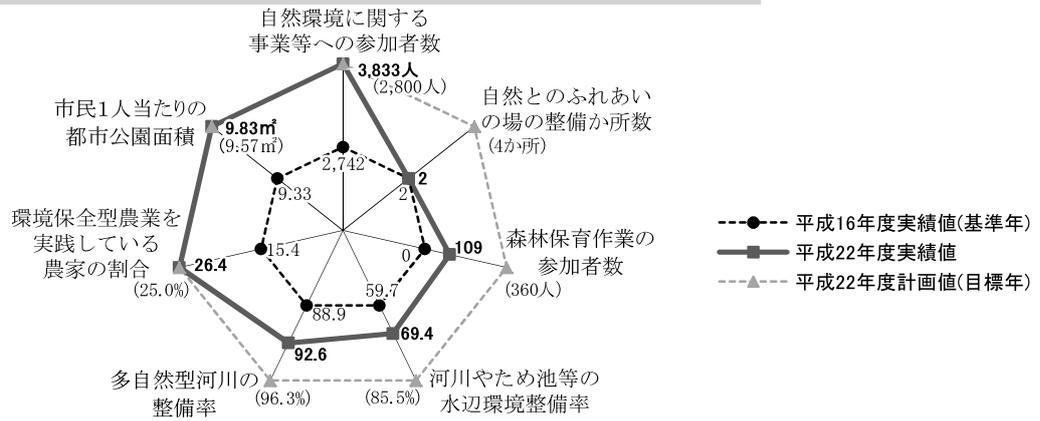


(4) 計画の進捗状況

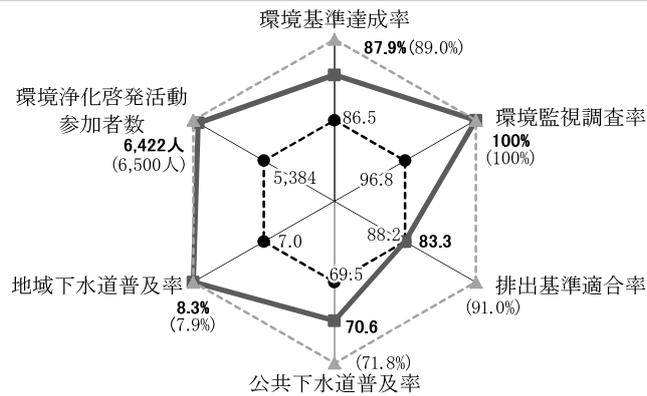
環境目標	指 標	H22 年度 目標値 A	H16 年度 実績値 B	H22 年度 実績値 C	H22 年度 達成率 (C - B)/(A - B)×100
・ 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	自然環境に関する事業等への参加者数 [人]	2,800	2,742	3,833	> 100.0%
	自然とのふれあいの場の整備か所数 [か所]	4	2	2	0.0%
	森林保育作業の参加者数 [人]	360	0	109	30.3%
	河川やため池等の水辺環境整備率 [%]	85.5	59.7	69.4	37.6%
	多自然型河川の整備率 [%]	96.3	88.9	92.6	50.0%
	環境保全型農業を実践している農家の割合 [%]	25.0	15.4	26.4	> 100.0%
	市民 1 人当たりの都市公園面積 [m ²]	9.57	9.33	9.83	> 100.0%
・ 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	環境基準達成率 [%]	89.0	86.5	87.9	56.0%
	環境監視調査率 [%]	100.0	96.8	100.0	100.0%
	排出基準適合率 [%]	91.0	88.2	83.3	< 0.0%
	公共下水道普及率 [%]	71.8	69.5	70.6	47.8%
	地域下水道普及率 [%]	7.9	7.0	8.3	> 100.0%
	環境浄化啓発活動参加者数 [人]	6,500	5,384	6,422	93.0%
・ 資源やエネルギーを大切に、循環を基調とする社会環境	自転車等駐車場の利用台数 [万台]	180	172	154	< 0.0%
	1 日当たりの公共交通機関利用者数 [千人/日]	77	77	75	0.0%
	公共施設を中心とした新エネルギー導入総量 [kW]	16,000	13,500	21,793	> 100.0%
	水源林地域整備面積 [ha]	310.0	307.4	444.4	> 100.0%
	市民 1 人が 1 日に出すごみ量(事業系一般廃棄物を含む) [g/人/日]	928	1,076	974	68.9%
・ 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	国・県・市の文化財指定件数 [件]	117	111	110	< 0.0%
	文化財関連イベント・展覧会等の参加者数 [人]	50,000	33,079	69,004	> 100.0%
	教育文化施設 1 日当たりの利用者数 [人/日]	4,610	3,848	4,169	42.1%
	広域連携環境活動への参加者数 [人]	1,500	1,836	268	< 0.0%
	市と N P O との協働事業数 [件]	75	45	95	> 100.0%

注) 進捗率は平成 22 年度の目標値に対する平成 16 年度から平成 21 年度までの達成度を表す。

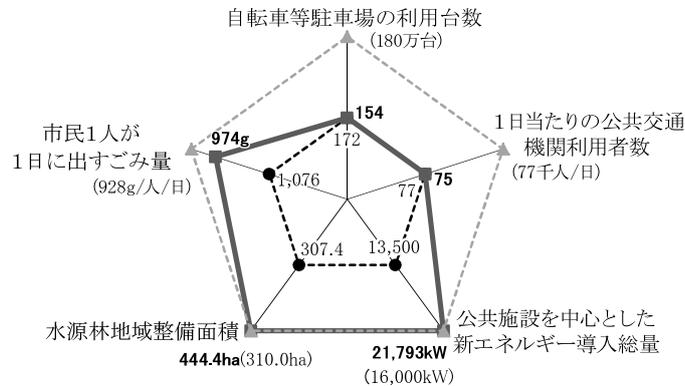
I. 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境



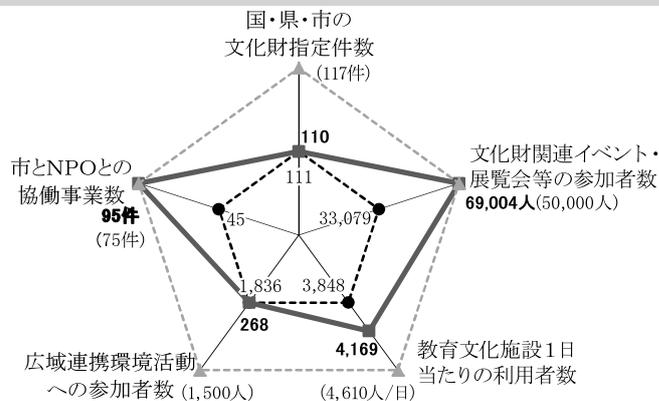
II. 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境



III. 資源やエネルギーを大切にし、循環を基調とする社会環境



IV. 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境



注) 図は前頁の達成率をグラフ化したもの。

平成22年度の値が目標値を上回る場合(達成率が100%以上の場合)は達成率を100%とし、また基準年度の値を下回る場合(達成率が0%以下の場合)は達成率を0%として表示。

図中の数値は各年度の実績値または目標値(括弧表示)を示す。

3. とよはし地域新エネルギービジョンの概要

(1) 計画の概要

1) 趣 旨

日本のエネルギー供給は、他の主要な先進国に比べて輸入依存度・石油依存度ともに高く、脆弱な状況にある。また、エネルギーの大量消費は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など、様々な地球環境問題の原因となっている。こうしたなか、エネルギー安定供給の確保と地球環境の保全を並行して進めるためには、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、地域の身近なところに存在する太陽光・風力・バイオマスといった「新エネルギー」のさらなる活用が求められている。

とよはし地域新エネルギービジョンは、西暦2010年を展望した中長期的な視点から、新エネルギーの導入に対する本市としての基本的な考え方を示し、関連施策を総合的に推進するための計画である。

2) 期 間

平成13年(2001年)から平成22年(2010年)

3) 内 容

[基本目標]

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
太陽光発電(住宅用)	367kW	5,000kW
太陽光発電(公共施設)	30kW	
太陽光発電(事業所用)	31kW	300kW
廃棄物発電(一般廃棄物)	1,500kW	8,700kW
コージェネレーション、風力、バイオマス等(公共施設)	1,000kW	2,000kW
合 計	2,928kW	16,000kW

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
クリーンエネルギー自動車(公共施設・本庁)	約3%	15%以上

4. 豊橋市廃棄物総合計画(平成23年3月策定)

(1) 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、本市における廃棄物の課題について、総合的かつ効果的に取り組むために、廃棄物行政の方向性を示した「豊橋市廃棄物総合計画」を策定しました。

(2) 基本理念

廃棄物処理に対する取り組みにおいては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任をしっかりと意識することが必要です。

そこで、廃棄物に対する取り組みにおける基本理念を、

「あなたが主役 ごみゼロとよはし ~循環・安心のまちを目指して~」

とし、廃棄物の発生・排出抑制、リサイクル、適正処理に積極的に取り組むこととします。

(3) 計画の位置付け

『第5次豊橋市総合計画』では、まちづくりの大綱として「環境を大切にすまちづくり」に取り組むこととしています。また、『第2次豊橋市環境基本計画』では、「資源を大切に、循環を基調とする社会環境」を環境目標のひとつに掲げ、環境施策を推進していくこととしています。

豊橋市廃棄物総合計画は、これら上位計画の趣旨に沿って、本市の廃棄物に関する総合的な方向を示す計画として位置付けられています。

なお、豊橋市廃棄物総合計画は、一般廃棄物処理基本計画と産業廃棄物処理基本計画の2つの計画で構成されています。

(4) 計画期間

豊橋市廃棄物総合計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

また、概ね5年を目処に、廃棄物を取り巻く社会状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(5) 重点取組

一般廃棄物処理基本計画

【ごみ処理部門】

- ・ごみ減量への経済的手法の検討
- ・事業系ごみの減量計画と指導強化
- ・事業系廃棄物の減量・資源化の促進
- ・資源ごみのステーション収集の検討
- ・効率的なごみ回収
- ・将来的な廃棄物処理施設整備の推進
- ・最終処分場周辺の環境対策
- ・市民・事業者・行政の連携強化

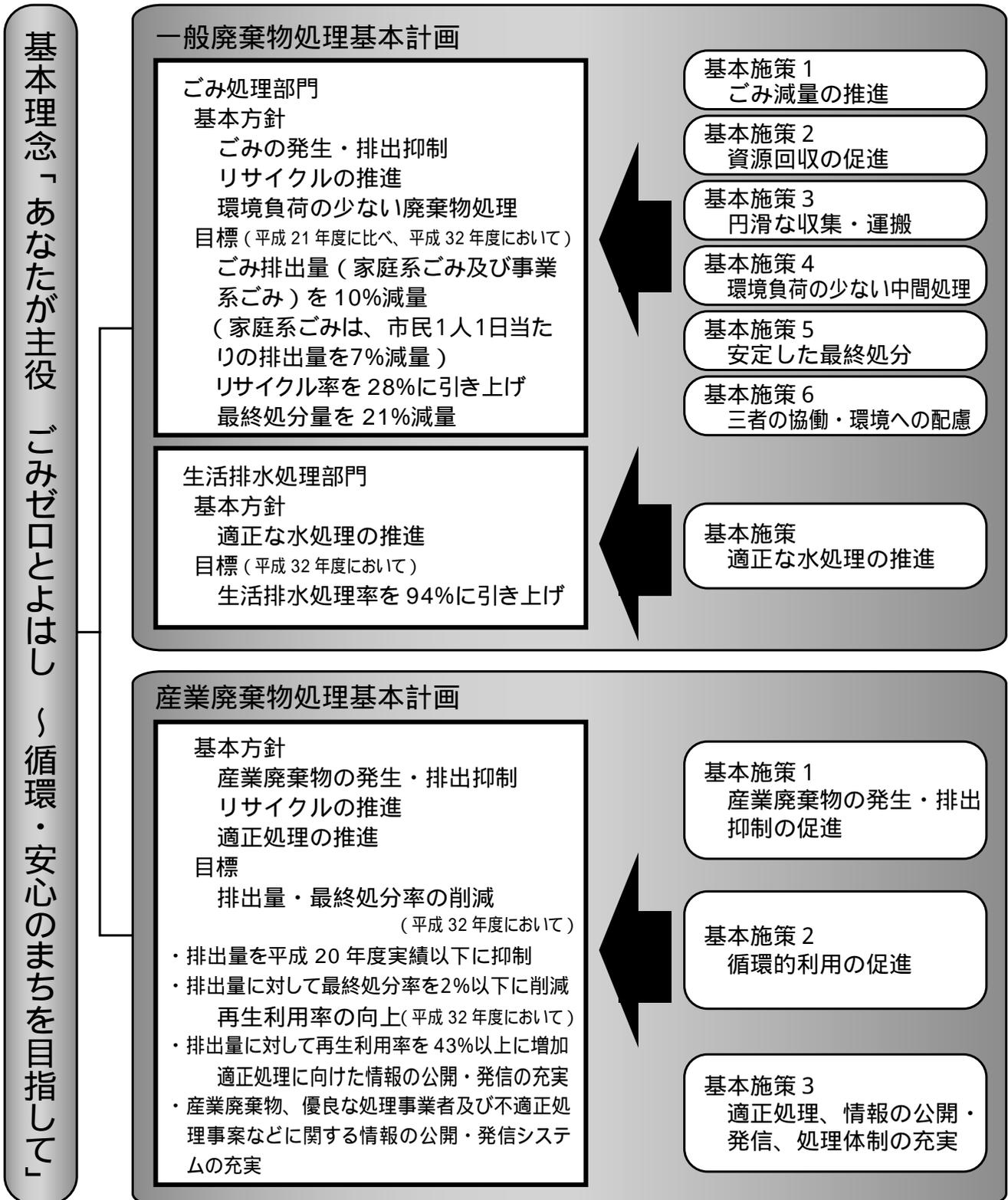
【生活排水処理部門】

- ・合併処理浄化槽への転換の促進

産業廃棄物処理基本計画

- ・多量排出事業者への指導・助言
- ・排出抑制に向けた、再生利用に関する啓発・指導の充実
- ・資源循環を目指した処理体制の確立
- ・不適正処理事案への厳正な対応
- ・市民に対する情報の公開・発信の推進
- ・行政機関が関与した産業廃棄物処理施設の立地の検討

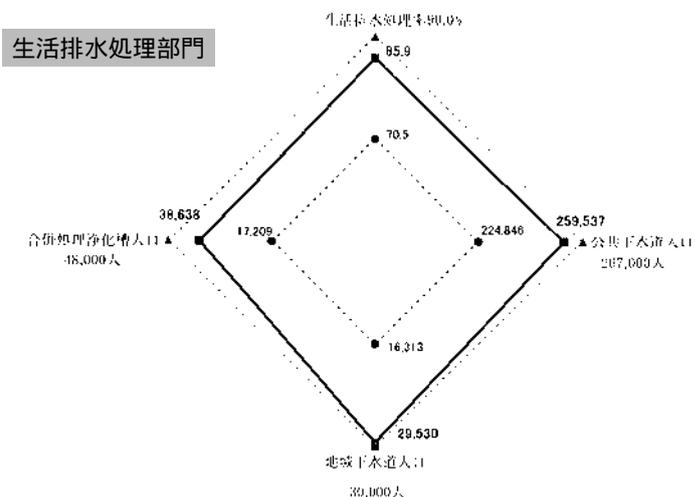
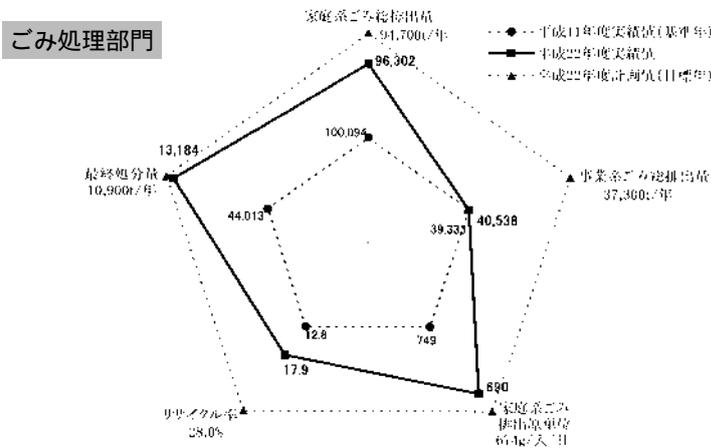
(6) 豊橋市廃棄物総合計画の体系



(7) 計画の進捗状況

	基本目標	項目	H22年度 目標値 A	H11年度 実績値 B	H22年度 実績値 C	H22年度 進捗率 (C - B)/(A - B)×100
ごみ 処理 部門	家庭系ごみ及び事業系ごみの 総排出量を平成11年度に比べ、 それぞれ5%減量する	家庭系ごみ [t/年]	94,700	100,094	96,302	70.3%
		事業系ごみ [t/年]	37,300	39,333	40,538	< 0.0%
	家庭系ごみの排出量について 排出原単位(市民1人が一日 に出すごみの量)を10%減量 する	家庭系ごみ 排出原単位 [g/人/日]	674	749	690	78.7%
	ごみのリサイクル率を28%に 引き上げる	リサイクル率 [%]	28.0	12.8	17.9	33.6%
	最終処分量を平成11年度に比 べ、75%減量する	最終処分量 [t/年]	10,900	44,013	13,184	93.1%
生活排水 処理部門	生活排水処理率を90%に引き 上げる	生活排水処理率 [%]	90.0	70.5	85.9	79.0%
	公共下水道人口を267,000人に、 地域下水道人口を30,000人に引 き上げる	公共下水道人口 [人]	267,000	224,846	259,537	82.3%
		地域下水道人口 [人]	30,000	16,313	29,530	96.6%
合併処理浄化槽人口を48,000 人に引き上げる	合併処理浄化槽 人口[人]	48,000	17,209	38,638	69.6%	

注) 進捗率は平成22年度の目標値に対する平成11年度から平成22年度までの達成度を表す。



注) 図は進捗率をグラフ化したもの。
 平成22年度進捗率が0%以下の「事業系ごみ総排出量」は平成11年度と同じ点へ表示。
 図中の数値は各年度の実績値または目標値を示す。

5. 豊橋市エコアクションプラン（豊橋市地球温暖化対策実行計画）

（1）計画の概要

1）趣 旨

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動や生活様式が、環境への負荷を増大させ、地球の温暖化等地球規模の環境問題を引き起こしている。このような背景を受け、本市の環境保全に向けた具体的な行動のひとつとして、市内有数の事業者、消費者である「豊橋市役所」が、環境負荷の少ない製品の購入・使用、ごみ減量・リサイクル、環境に配慮した建築土木構造物等の建設・管理及び行政事務等について、自ら率先して実行する取組計画を策定し、全庁挙げてこの行動を積極的に展開していくものである。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴い、平成12年4月、エコアクションプランを改正し、温室効果ガス排出抑制等のための措置に関する計画として位置づけ、地球温暖化対策への取組も同時に推進してきた。さらに、平成15年4月、ISO14001の取組内容と整合を図り、第2次豊橋市エコアクションプランとして取組を推進してきたが、平成18年度からは第3次豊橋市エコアクションプランとして取り組んできた。平成22年度からは第4次豊橋市エコアクションプランとして新たな目標を掲げ取組を推進している。

2）対 象

豊橋市役所の全ての職場において実施する事務事業

3）期 間

平成22年度から平成26年度までの5年間

4）内 容

以下に掲げる数値目標を定め、環境への負荷を低減する様々な取組を行っていく。

項 目	目 標
公 用 車 燃 料 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
電 気 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
燃 料（自動車を除く）使用量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
水 道 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 類 購 入 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
廃 棄 物 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 リ サ イ ク ル 率	毎年度、前年度比1%以上増加するように努めます。若しくは、80%以上を維持します。
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量 二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン等3ガス	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。

【具体的な取組】

物品の購入に関する取組

紙製品は「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、古紙配合率が高く、白色度が低いなど環境負荷低減に資するものを購入します。

事務用品は、「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、再生材料の使用割合が高く、間伐材などの木材が使用されているなど環境負荷低減に資するものを購入します。

など7項目

自動車の利用に関する取組

行先が近距離の場合は公用自転車を使用します。

通勤時には「エコ通勤」に努め、相乗りや公共交通機関、自転車を利用してマイカー使用の自粛に努めます。

など5項目

庁舎・施設の管理に関する取組

空調温度については、冷房は28度、暖房は19度に設定します。

昼休み中は、業務に支障ない範囲で消灯します。

エレベーターの利用を控え、3階程度の昇り降りの際は階段を利用します。

両面印刷、両面コピーを徹底します。

使用済用紙の裏面を内部文書、メモ用紙に利用します。

使用済み古封筒を内部文書用封筒等に再利用します。

など45項目

土木・建築等の公共事業に関する取組

土木・建築用資材として、間伐材の利用を促進します。

コンクリート型枠は、熱帯材型枠の使用を抑制します。

省エネルギー型空調システム、照明機器を採用します。

太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。

など17項目

環境に配慮したイベントの実施

主催者やスタッフは自家用車利用を自粛し、参加者に公共交通機関の利用を呼びかけます。

3Rを原則とし、ごみ対策や清掃に努めます。

など6項目

その他

県庁や県内市町村への連絡は防災行政無線を利用します。

5) 推進体制

この計画の推進にあたっては、ISO14001・施設ISOの推進組織をもってあて、「ISO実行責任者」・「施設ISO実行責任者」(各課長等)は、所属職員への周知とこの計画の推進を図る。

(2) 平成22年度における実施状況

平成22年度の実施状況は表3-1のとおりであった。記録的な猛暑に伴う空調設備使用量の増大などにより、電気使用量や都市ガスなど、全ての項目で目標を達成することができなかった。

また、温室効果ガスについては目標達成には至らなかったが、一般廃棄物焼却量の減少などにより、基準年対比0.8%の削減となった。

今後は一層気を引き締め、燃料使用量等の削減に向けた取り組みの推進を図っていく。

6．豊橋市地球温暖化対策地域推進計画

(1) 計画の概要

1) 趣 旨

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項に基づき、地域内の全ての経済活動や家庭生活により排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた市独自の目標等を掲げるとともに、国及び愛知県が進める地球温暖化対策と整合を図りながら目標の達成に向けた取り組みに関する市民、事業者、市が行う地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として策定するもの。

2) 対 象

豊橋市域から発生する温室効果ガスのうち、「二酸化炭素(CO₂)」、「メタン(CH₄)」、「一酸化二窒素(N₂O)」、「代替フロン等3ガス(HFCs、PFCs、SF₆)」を削減の対象とする。

3) 期 間

2010年を初年度とし、2020年を中期目標年、2050年を最終目標年とする。

4) 目 標

豊橋市域から排出される温室効果ガス排出量を、基準年である1990年に対し、中期目標年の2020年に25%削減、最終目標年の2050年に60%削減をめざす。

5) 内 容

温室効果ガス排出量の増加は、市民活動の結果といわれており、私たちが生活していく上での「衣」「食」「住」全てにわたって温室効果ガスが排出されている。したがって、その対策も事業者、市民、市が別々に取り組むのではなく、お互いに連携して取り組む必要がある。以下をストップ・ザ・温暖化プランとして9つの重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

38万市民のエコライフ実践運動

公共交通を軸とした低炭素型まちづくりの推進

低炭素型事業活動の推進

環境教育の充実

再生可能なエネルギーの有効活用

530活動の推進

森林の保全・育成、都市緑化の充実

環境配慮型建築の推進

市自らの率先的な取り組みの充実

「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表

表 3 - 1

項目	数値目標 (平成22年度)	基準年 (平成21年度)	平成22年度実績	基準年対比	
公用車燃料使用量	平成21年度より1%以上削減	ガソリン	約26万ℓ/年	100.0%	
		軽油	約44万ℓ/年	約47万ℓ/年	106.8%
電気使用量	平成21年度より1%以上削減	約9,117万kwh/年	約9,135万kwh/年	100.2%	
燃料使用量 (自動車用を除く)	平成21年度より1%以上削減	都市ガス	約383万m ³ /年	約422万m ³ /年	110.2%
		L P ガス	約5.1万m ³ /年	約6.2万m ³ /年	121.6%
		灯油	約487万ℓ/年	約513万ℓ/年	105.3%
		A 重油	約11万ℓ/年	約14万ℓ/年	127.3%
水道使用量	平成21年度より1%以上削減	約129万m ³ /年	約129万m ³ /年	100.0%	
用紙類購入量	平成21年度より1%以上削減	A 4 換算 約6,996万枚/年	約7,022万枚/年	100.4%	
廃棄物量	平成21年度より1%以上削減	約1,234トン/年	約1,353トン/年	109.6%	
用紙リサイクル率	平成21年度のリサイクル率より1ポイント以上増加、もしくは80%以上を維持	約21.9%	約21.3%	- 0.6ポイント	
温室効果ガス	平成21年度より1%以上削減	約12,453万kg-CO ₂ /年	約12,359万kg-CO ₂ /年	99.2%	

7 . ISO14001 認証取得

ISO14001 とは、環境マネジメントシステム(組織が環境に与える影響を継続的に改善するための仕組み)を構築するために、国際標準化機構 (ISO) が定めた国際規格のことです。

多くの企業・自治体が、自らの事業に ISO14001 の認証を取得し、地球規模の環境保全に取り組むことで、持続的な発展が可能な社会の構築を目指しています。

本市においても、ISO14001 の認証取得は環境負荷低減による環境改善につながると考え、本庁舎及び上下水道局庁舎で行う事務事業を対象に、平成 13 年 8 月 22 日に認証を取得しました。平成 18 年 4 月からは、資源化センター、埋立処理場、小鷹野浄水場、中島・野田処理場等で行う事務事業を対象に含め、環境の継続的改善に努めています。

経 緯

年 月	内 容	年 月	内 容
H12. 5	キックオフ (認証取得宣言)	H17. 10	内部環境監査の実施
H12. 5	ISO 推進会議設置 (環境管理組織)	H18. 2	マネジメントレビュー
H12. 10	環境方針の決定	H18. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 資源化センター等へサイト拡大
H12. 12	環境マネジメントシステム文書作成		環境目的及び目標の変更
H13. 1	環境マネジメントプログラムを運用	H18. 6	内部環境監査の実施 (拡大サイト)
H13. 2	内部環境監査の実施	H18. 7	審査登録機関による定期審査及びシステム変更審査
H13. 3	最高責任者による見直し	H18. 10	内部環境監査の実施
H13. 4	平成 13 年度環境マネジメントプログラムの運用開始	H19. 2	マネジメントレビュー
H13. 7	審査登録機関による審査	H19. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H13. 8	ISO14001 認証取得	H19. 7	審査登録機関による更新審査
H13. 11	内部環境監査の実施	H19. 10	内部環境監査の実施
H14. 3	最高責任者による見直し	H20. 2	マネジメントレビュー
H14. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H20. 4	環境マネジメントシステム文書改訂審査登録
H14. 7	審査登録機関による定期審査	H20. 7	審査登録機関による定期審査
H14. 11	内部環境監査の実施	H20. 10	内部環境監査の実施
H15. 3	最高責任者による見直し	H21. 2	マネジメントレビュー
H15. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 環境目的及び目標の変更	H21. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H15. 7	審査登録機関による定期審査	H21. 6	審査登録機関による定期審査
H15. 11	内部環境監査の実施	H21. 10	内部環境監査の実施
H16. 2	最高責任者による見直し	H22. 2	マネジメントレビュー
H16. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H22. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H16. 7	審査登録機関による更新審査	H22. 6	審査登録機関による更新審査
H16. 10	内部環境監査の実施	H22. 10	内部環境監査の実施
H17. 3	最高責任者による見直し	H23. 2	マネジメントレビュー
H17. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H23. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H17. 7	審査登録機関による定期審査	H23. 7	審査登録機関による定期審査

	環 境 目 的	目 標 (平成 22 年度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環境負荷事業	1 地球温暖化防止対策を推進する	二酸化炭素排出量を平成21年度比 1%以上削減する	基準値 29,616,225kg-CO ₂ 平成22年度 30,446,661kg-CO ₂ 基準値比 2.8%増加	不適合
		エコ通勤を実施する	実施率 49%	適合
	2 省資源、グリーン購入を推進する	水道使用量を平成21年度比 1%以上削減する	基準値 48,208m ³ 平成22年度 48,062m ³ 基準値比 0.3%削減	適合

環 境 目 的		目 標 (平 成 2 2 年 度)	目 標 達 成 状 況		評 価	
環 境 負 荷		廃棄物の焼却等における原単位当たりの井戸水、工業用水使用量を平成21年度比1%以上削減する	基準値	1,158m ³ /千t	不適合	
			平成22年度	1,163m ³ /千t		
			基準値比	0.4%増加		
		廃棄物の焼却等における原単位当たりの潤滑油・作動油使用量を平成21年度以下に削減する	基準値	14.6 /千t	不適合	
			平成22年度	26.4 /千t		
	基準値比	80.7%増加				
下水処理量当たりの薬品使用量を平成21年度以下に削減する	基準値	0.092kg/千m ³	平成22年度	0.092kg/千m ³	適合	
	基準値比	0.0%				
用紙類購入量を平成21年度比1%以上削減する	基準値	14,962,031枚	平成22年度	15,150,424枚	不適合	
	基準値比	1.3%増加				
グリーン商品の購入を推進する	平成22年度(量)	83.6%	平成22年度(金額)	85.9%	適合	
3 廃棄物の減量・用紙リサイクルを推進する	廃棄物量を平成21年度比1%以上削減する	基準値	12,799kg	平成22年度	11,847kg	適合
		基準値比	7.4%削減			
	用紙リサイクル率を平成21年度比1ポイント以上増加、もしくは80%以上を維持	基準値	89.4%	平成22年度	90.0%	適合
		基準値比	0.6ポイント増加			
4 イベント開催時の環境負荷低減を図る	イベント開催時の環境負荷低減を図る	[イベント開催時の環境配慮手順書] に基づくイベント開催 平成22年度			27回	適合
5 環境に配慮した公共工事を推進する	建設副産物の発生抑制、リサイクル、適正処理等を推進する	「豊橋市建設リサイクルガイドライン実施要綱」に基づく取組				適合
		種 類	発生量	有効利用率		
		建設発生土	304,247t	85%		
		アスファルト・コンクリート塊	47,444t	99%		
		コンクリート塊	9,801t	96%		
		建設発生木材	155t	73%		
		建設汚泥	1,124t	86%		

	環 境 目 的	目 標 (平 成 22 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 改 善 事 業	1 生物多様性の確保	アカウミガメ実態調査 ・自然観察会 3回 ・竜宮探検 1回	・自然観察会 3回 ・竜宮探検 1回	適合
		汐川干潟の保全 ・自然観察会 1回	・自然観察会 1回	適合
	2 森林の保全と利用の促進	豊川水系における水源林地帯 対策事業の推進	・下刈り、除伐・間伐 実施面積 444.18ha	適合
	3 河川・海岸・ため池の 保全	憩の池水辺環境整備事業 ・反茂池 散策路工、植栽工	・施設整備工、給水設備工、 植栽工 実施	適合
		河川改良事業 ・河川・砂防・護岸工事 5河川	・河川改良工事 5河川竣工	適合
	4 農地の保全	市民農園の充実 ・ふれあい農園利用率 100%	・ふれあい農園利用率 100%	適合
		生分解性マルチの普及推進	・生分解性マルチ普及率 4.6%	適合
	5 市街地における緑の拡 充	都市公園整備事業 ・公園総面積 375ha	・公園総面積 375ha	適合
		特別緑地保全地区の該当地 が発生した場合に指定する	・該当無し	適合
		市が管理する公園道路に植栽 する高木本数 ・植栽本数 159本	・植栽本数 273本	適合
		記念樹の森づくり事業 記念樹の森・市民の森づくり ・植栽本数 66本	・植栽本数 69本	適合
		巨木・名木の土壌改良 ・樹勢回復 8本	・土壌改良等樹勢回復 8本	適合
	6 大気環境の保全	大気汚染常時監視測定局の整 備 ・測定時間 年間6,000時間以上	・測定時間 年間6,000時間以上	適合
		有害大気汚染物質調査 ・調査回数 12回	・調査回数 12回	適合
		工場等の監視・指導（大気） ・立入検査件数 110件	・立入検査件数 70件	不適合
		アイドリングストップ運動 ・懸垂幕の掲出 200日 ・事業者への啓発 50件	・懸垂幕の掲出 181日 ・事業者への啓発 48件	不適合

	環 境 目 的	目 標 (平 成 22 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 改 善 事 業	7 水環境の保全	工場等の監視・指導（水質） ・立入件数 270件	・立入件数 261件	不適合
		公共用水域の水質監視 ・調査回数 年間12回	・調査回数 12回（毎月1回）	適合
		梅田川水質改善推進事業 水質浄化意識の向上 ・参加者数 1,600人	・参加者数 1,620人 （クリーン推進員の活動 20人 梅田川ふれあいクリーン作戦 1,600人）	適合
		三河湾浄化フェアの開催 ・参加者数 2,800人	・参加者数 3,700人 （アクアフェスタ 2,500人 みなとまつり 1,200人）	適合
		下水道の整備	・整備面積 30.29ha	適合
		合併式下水道施設の改善 きょう雑物除去装置設置 ・設置箇所 2箇所	・設置箇所 2箇所	適合
		合併処理浄化槽設置整備事業 ・浄化槽設置助成 428基	・助成件数 425基	不適合
		老朽管の布設替え ・布設替え延長 7,500m	・布設替え延長 8,192m	適合
	8 土壌・地盤環境の保全	工場等の監視・指導 （地下水） 地盤環境の保全 ・届出件数 110件	・届出件数 121件	適合
		地下水の水質監視の推進 地下水の環境基準の適合状況を把握 ・調査地点 8地点	・調査地点 8地点	適合
9 騒音・振動・悪臭の防止	環境騒音の実態調査 ・環境騒音調査（一般地域） 12地点 ・自動車騒音・道路 交通振動調査 6地点 ・新幹線鉄道騒音・振動調査 4地点	・環境騒音調査 12地点 ・振動調査 6地点 ・振動調査 4地点	適合	
	飲食店等の深夜営業 騒音防止の指導・啓発 ・新規開設者講習会 受講者数 120名	・受講者数 183名	適合	

	環 境 目 的	目 標 (平 成 2 2 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 改 善 事 業	10 化学物質による汚染の防止	ダイオキシン類環境調査 ・ 調査地点 15地点	・ 調査地点 15地点	適合
		化学物質の調査 ・ 調査地点 4 地点	・ 調査地点 4 地点	適合
		関係機関との連携の強化 ・ P R T R 法届出受理件数 150件	・ 届出件数 165件	適合
	11 地球温暖化防止対策の推進	自転車道等の整備 ・ 路線数 4 路線	・ 路線数 4 路線	適合
		中小企業等のISO14001認証取得の支援 ・ ISO14001認証取得した中 小企業等への助成 2件	・ 助成件数 0 件	不適合
		住宅用太陽光発電システム設置整備事業 ・ 助成件数 400件	・ 助成件数 732件	適合
		電気自動車等普及促進事業 ・ 助成件数 10件	・ 助成件数 6件	不適合
		消費者展において地球温暖化防止コーナーの設置 ・ 開催回数 1 回	・ 開催回数 2 回 (豊橋まつり、スローフードフェスティバルと同時開催)	適合
		エコファミリー制度の実施 ・ 登録世帯 1,500世帯	・ 登録世帯 2,113世帯	適合
		省エネナビの貸出 ・ 貸出基数 40基	・ 貸出基数 34基	不適合
		環境基本計画の策定	・ 環境基本計画を策定	適合
		電動アシスト自転車購入補助 ・ 助成台数 700台	・ 助成台数 1,082台	適合
		環境マネジメントシステムの運用	・ システム更新審査を実施 (6 月 30 日 ~ 7 月 2 日)	適合
		緑のカーテンの普及啓発	・ 市庁舎、老人福祉施設に設置	適合
		焼却施設からの発生蒸気の温室等での有効利用 ・ 利用率 90%以上	・ 発生蒸気利用率 92.76%	適合
路線バスに関する関心を高め、利用の促進を図るためのイベント開催 年 1 回	・ 1 回 (とよはしバスの日)	適合		

	環境目的	目標（平成22年度）	目標達成状況	評価
環 境 改 善 事 業		パークアイランド及びサイクルアイランドの推進	・随時実施	適合
		開票時間の短縮 ・参議院議員選挙・愛知県知事選挙において開票の迅速化を図り、開票所の電気使用等を抑制する。	・空調の使用時間を精算し、稼働時間を減らした	適合
	12 水資源の節約と有効利用	雨水貯留槽設置整備事業 水資源として雨水の有効利用促進 ・助成件数 50件	・助成件数 31件	不適合
		浄化槽雨水貯留施設転用補助事業 ・浄化槽の雨水貯留施設への転用助成件数 14件	・助成件数 18件	適合
		歩道の透水性舗装の整備 道路環境整備事業 ・路線数 1路線	・設置路線数 1路線 ・執行率 100%	適合
		浸透性側溝の設置 ・浸透性側溝の設置 280m	・設置延長 337m ・執行率 100%	適合
		市営住宅の透水性舗装の整備 ・新植田住宅建替事業（第1期）	・平成23年3月に工事完了	適合
		浸出汚水処理水の有効利用 ・全体散水量のうち、浸出汚水処理水の利用率を10%以上とする	・利用率 13.5%	適合
		プラント用水として再利用水の利用 ・再利用率 10%以上	・プラント用水の再利用率 7.44%	不適合
	13 ゴミ減量とリサイクルの推進	530運動の推進と発展 ・市内一斉実践活動の実施回数 2回	・2回（春・秋の530運動）	適合
		リサイクルステーションの運営 ・資源回収量（布類・古紙） 2,100t	・資源回収量（布類・古紙・食用油） 2,025t	不適合
		地域資源回収団体奨励事業 ・資源回収量（布類・古紙） 9,900t	・資源回収量（布類・古紙） 9,513t	不適合
		台所ゴミ減量容器普及事業 ・補助基数 270基	・補助基数 131基 （減量容器51基、電動式80基）	不適合

	環境目的	目標（平成22年度）	目標達成状況	評価
環 境 改 善 事 業		電動式生ごみ処理機の貸出 ・貸出基数 160基	・貸出基数 71基	不適合
		事業系一般廃棄物減量化事業 ・減量計画書における平均再利用率 55%以上	・再利用率 65%	適合
		一般廃棄物処理基本計画の策定	・一般廃棄物処理基本計画を策定	適合
		環境にやさしい店登録制度 ・延べエコショップ認定店舗数 200店	・店舗数 197店	不適合
		生ごみ減量講習会の開催 ・開催回数 1回	・開催回数 1回	適合
		観光施設清掃事業の実施 ・葦毛湿原の清掃 月1回	・清掃 12回実施（月1回）	適合
		海岸清掃事業 ・海岸清掃事業実施 21回	・清掃 23回実施	適合
		下水汚泥の有効利用 ・「のんほいユーキ」を緑農地に100%還元する	・「のんほいユーキ」還元率 100%	適合
		家庭用品のリサイクル ・家庭用品交換会を年2回（夏季・冬季）開催	・交換会 年2回開催	適合
		焼却施設から発生する溶融スラグの有効利用 ・利用率 70%以上	・利用率 66.21%	不適合
		廃棄物の埋立 廃棄物の埋立について、廃棄物総合計画に定める目標値以下に削減する ・年間 14,600t	・年間 12,349t	適合
業	14 文化の継承と活用	都市計画によるまちづくりを実施する	・都市計画マスタープランを策定（H23年3月）	適合
		景観形成地区の指定 ・景観形成地区指定を行う	・二川宿景観形成地区の拡大（H23年10月）	適合
業	15 環境に関する教育啓発の推進	小学校訪問授業の実施		
		・テーマ「ごみの減量」 4クラス	・実施数 1クラス	不適合
	・テーマ「地球の温暖化」 「水を守ろう」ほか 40クラス	・実施数 117クラス （地球の温暖化、自然発見、アカウミガメ、水を守ろう）	適合	

	環境目的	目標（平成22年度）	目標達成状況	評価
環 境 改 善		・テーマ 「水の大切さ」 「地域の水環境」「上下 水道の役割と仕組み」 200クラス	・実施数 226クラス	適合
		生涯学習市民大学 「トラム」の実施 ・環境に関する講座を年3 講座以上実施する	・トラム講座 6回開催 (みんなでストップ地球温暖化)	適合
		地球温暖化対策啓発事業 ・出前講座の実施 20回	・実施数 15回	不適合
		清掃作品展の実施 ・実施数 1回	・実施数 1回 (市民ギャラリー、ここにこ)	適合
		環境イベントの開催 ・開催数 2回	・2回(530のまち環境フェスタ、 環境市民530大集会)	適合
		エコカーチャンピオンシ ップ事業	・実施(5/22、29、6/20)	適合
		施設開放 水道週間中(6/1-7)小鷹野 浄水場及び多米配水場の施 設開放を実施(1週間) 水資源の節水意識の向上	・水道週間の実施 (参加者106人)	適合
		食品の安心の安全・安心を 通じた環境教育	・実施日 11月27日	適合
		地産地消の推進 ・地元農産物活用講座 8回	・活用講座 8回実施	適合
	事 業	16 環境保全活動の促進	河川愛護団体の育成 ・団体数 6団体	・活動中の河川愛護団体数 11団体
		河川愛護に関するイベント の開催 ・イベント開催数 1回	・1回実施 (リバーウォークとよがわ)	適合
		自然歩道整備事業 ・葦毛湿原のパトロール 月15日以上実施	・月平均 16.1日実施	適合
		豊橋サイエンスコアとの連 携 ・研修の開催 1講座	・開催講座 1講座	適合
17 自然災害に対する安全 対策の推進		地域安全体制の整備 ・木造住宅無料耐震診断 診断棟数 500棟	・診断棟数 380棟	不適合